

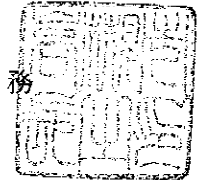
高建業第 1081 号

平成 15 年 2 月 14 日

近畿地方整備局

淀川工事事務所長 殿

高槻市長 奥 本



## 「河川整備計画策定に向けて」の意見について

平成 15 年 1 月 22 日、本市において、河川整備計画策定に向けての説明及び、意見交換を行った内容について、下記のとおり意見をまとめましたので、よろしくお取り計らい願います。

## 記

1. 整備内容について、具体的に区域を限定されるのではなく柔軟に計画されたい。
2. 整備計画は、今後 20～30 年とスパンが長いため、高規格堤防の整備も含めた土地利用を考慮した計画とされたい。
3. 淀川河川公園の利用形態の見直しについては、地域住民等の意見を踏まえたなかで検討されたい。
4. 沿川市町の総合計画との整合について配慮されたい。
5. 舟運の枚方（名称）については、区域的に高槻市域となる場合は名称の検討をされたい。
6. 河川利用施設における駐車場等交通手段について、用途に見合った検討をされたい。
7. 河川環境、治水、利水のみならず、歴史的背景も考慮した計画検討とされたい。

